

令和5年度環境施策に関する年次報告書（素案）についての意見・質問一覧

委員名	意見（指摘）	意見（指摘）についての対応結果・回答	質問	質問についての対応結果・回答
1 堂本会長	<p>(1)『10年後を見据えた北本中央緑地伐採植樹計画』の改訂については、今後環境審議会を通してほしい。(P4)</p> <p>(2)北本中央緑地について「北本雑木林の会」が指定管理者となっているが、「北本雑木林の会」が目指している自然環境を発注課の仕様書が、明記できていない。普通の公園と同じ評価ではいけない。(P4)</p> <p>(3)「教職員の環境研修事業」について、子供たちに学校ビオトープで本来得られる効果をもたらす仕組みを、各担当部局の方々には、重く受けとめていただきたい。(P22)</p> <p>(4)EM菌については、エビデンスの有無は学校教育の場で使用されるものにおいて、大事な話かと思うので、研修で扱うのに相応しい題材であるのかということから再考いただきたいと思う。(P22)</p> <p>(5)産業観光課、都市計画課、学校教育課とは、環境審議会のメンバーと話し合いの機会が欲しい。</p>	<p>(1)当計画の改訂にあたり、環境審議会がどのように関りを持つのかを含めて、検討いたします。(都市計画政策課)</p> <p>(2)仕様書は、中央緑地・下原公園指定管理者を募集する際に募集要項とともに応募者に提供するものであり、仕様書に北本雑木林の会が目指している自然環境を反映させることは不自然であると考えます。(都市計画政策課)</p> <p>(3)学校ビオトープで得られる教育的効果については、他市の過去の実践事例等で把握し、その意義については受け止めています。近年、数年ごとに行われる管理職の異動等により、学校経営方針の転換も見られる点においても、学校ビオトープの整備については厳しいところがあるのが現状です。(学校教育課)</p> <p>(4)社会福祉サービス事業所との関わりの中で、社会福祉事業団のサポートと環境対策との両立を目指して、従来までEM菌の活用を行ってきた。科学的根拠の有無が明確ではない点においても、その実施を取りやめる判断には至らないためです。(学校教育課)</p> <p>(5)ご意見として、参考とさせていただきます。(環境課)</p>		
2 高橋委員	<p>(1)《協働プロジェクトⅣ》：「環境関連の民間団体活動支援費」の令和4年度の団体数が抜けている。(P21)</p> <p>(2)P21下から5行目の部分で、昨年度も挙げたが、「環境教育全体計画」と書いてあるだけではこの文書をどこが策定し誰が承認したか、具体的にどのような文書なのか分からない。どのような性格の文書であるのか、補足説明をしてほしい。(P21)</p>	<p>(1)修正いたします。(環境課)</p> <p>(2)「環境教育全体計画」は、各学校において編成している教育課程の中の教育計画の中に位置付けられています。その教育計画は、各学校の校長が編成するものです。(学校教育課)</p>	<p>(1)P22の10行目について昨年度も挙げたが、「EM菌」が環境改善に役立つと実践に用いているとある。「EM菌」は現実的に科学的根拠がないと見解が提出されている。なぜこれを引き続き取り上げているのか、学校教育課と環境課で一度見解を統一し、回答をしてほしい。(P22)</p>	<p>(1)社会福祉サービス事業所「あすなろ学園」との関わりの中で、社会福祉事業団のサポートと環境対策との両立が図れることの意義を鑑みて、従来まで「EM菌」の活用を行ってきました。環境面のみならず、福祉面でも教育的効果が高いということを考慮し、教職員研修の一部に据えています。科学的根拠に疑義が生じているようだが、その根拠が明確ではない点で実施を取りやめる判断には至っておりません。(学校教育課)</p>
3 古谷委員	<p>(1)保存樹木や市民緑地は、令和3年から変動なしと年次報告書にも記載があるが、長期的に過去を振り返ると、保存樹木は何十本も減ってきている。今のままでは、検証が足りないのではないかと。(P7)</p> <p>(2)P7下部の1-3豊かな農地の保全と創造の①有機農業の促進環境保全型農業の推進について、第2次北本環境基本計画の期間内に、有機農業が全く取り込まれないまま終わってしまうことは、非常にもったいない。国の方でも、緑戦略の推進法や、有機農業の目標方針ができた。全国各地の自治体でゼロから国の方針に則り進める動きが沢山あり、さいたま市でも現在動きがある。北本でも、普及啓発からでも良いので、ぜひ何かしらで取り組んでほしい。(P7)</p>	<p>(1)令和3年度から令和4年度においては変動がありませんでしたが、正確に現状を把握しており、それを報告しています。(都市計画政策課)</p> <p>(2)有機農業の推進に向けた研修等を実施してきましたが、市内での取り組みまでは至っておりませんでした。今後につきましては、市民に向けた講演会等を実施し有機農業に取り組めるような普及啓発を進めていきます。(産業観光課)</p>		
4 佐々木委員	<p>(1)生物多様性保全行動指針の作成と推進とあるが、議論をもっと深めて、着手年度の明記をすると、さらに厚みが出ると思う。(P6)</p> <p>(2)市庁舎の太陽光発電について、平成26年度からの発電量の一覧表があると、また理解しやすい。(P20)</p> <p>(3)北本市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の第2章達成状況「温室効果ガスを直接抑制する取り組み」の全公共施設における温室効果ガスの排出量合計が4番目に排出量が少ない。をもっと取り上げて、随時紹介すると面白いのではないかと。(P30)</p>	<p>(1)ご意見として、参考とさせていただきます。(環境課)</p> <p>(2)発電量の一覧表を必要とするならばデータの提供が可能です。なお、設置完了が平成26年度末のため、平成27年度からのデータとなります。(総務課)</p> <p>(3)ご意見として、参考とさせていただきます。(環境課)</p>	<p>(1)資源化物減少の実態把握や分析評価を、環境課はどのように考えているか。(P17)</p> <p>(2)埼玉中部環境保全組合において新たなゴミ処理施設建設の事業を始めた」とありますが、これについて概要が公表できるのであれば、お聞きしたい。(P19)</p> <p>(3)市庁舎の太陽光発電について、パネルの設置角度を教えてください。(P20)</p>	<p>(1)資源化物のうち主に資源回収量が減少しており、その中でも特に紙類及びビン類の回収量が減少しております。減少理由については、人口減少、店頭・民間回収の拡大による市収集量の減少、紙類についてはペーパーレス化による古紙発生量の減少、ビン類については市中に出回るビンの量の減少等が考えられます。市としては引き続きごみ減量、リサイクル推進の啓発に努めてまいります。(環境課)</p> <p>(2)令和4年4月1日より埼玉中部環境保全組合が事業主体となり、新たなごみ処理施設の建設に向けた取り組みを始めることから、組合内に「建設推進課」を新設しました。現在、新たなごみ処理施設に関連する各種計画の策定等を進めております。詳細につきましては、埼玉中部環境保全組合ホームページをご覧ください。(環境課)</p> <p>(3)30度です。(総務課)</p>
5 吉田委員	<p>(1)環境審議会では、環境に配慮するため紙の資料は廃止するべき。</p>	<p>(4)会議資料等のデジタル化は非常に有益だと思いますが、課題もありますので、ご意見として、参考とさせていただきます。(環境課)</p>		

6	春永委員			<p>(1)学校ビオトープ整備事業の話については、実績なしという全く同じ内容になっている。年度の審議会でも、「事業として現実的でなくなったのであれば、その原因と理由を明確にして適切な対応を図るべきだ」という前回の意見が、全く無駄になってしまっているので説明していただきたい。ビオトープ事業が無理であれば、その具体的な理由を報告書に載せていただきたい (P7)</p>	<p>(1)学校ビオトープについて、生態系を学ぶ意義は十分認識しつつも昨今の「働き方改革」を推進する中で、土日・祝日等も含めた維持・管理などを考慮すると、学校ビオトープ整備事業が進めにくい状況があります (学校教育課)</p>
7	楽野委員			<p>(1)12ページ上の方にアダプトプログラム制度の実施に関わる「びかびか北本おまかせプログラム」(アダプトプログラム)の登録団体者数は28団体となっていて、令和5年3月31日現在記載されている。し21ページでは、令和4年度は27団体とあり、どちらかが正確な数字か。(P12,21) (2)21ページのきたもと環境の環(わ)プロジェクト参考指標において、令和7年になるとなせ団体数が25に減ってしまうのか。(P21)</p>	<p>(1)28団体が正確な数字です。修正いたします。(環境課) (2)令和7年度の25団体は目標の数値になります。(環境課)</p>
8	中田委員	<p>(1)蔵文化財調査整理事業の決算額に、印刷製本費とあるが、こういった図書は全てPDF化して、北本市のホームページにのせてほしい。(P6) (2)ごみ減量・4R もったいないプロジェクト参考指標の市民一人1日あたりのごみ排出量について、コロナ禍による在宅勤務の増加等、令和2～3年が増加していることの分析をしてほしい。(P16) (3)市民一人1日あたりの家庭ごみ排出量(資源除く)令和7年度の目標数値が470gだが、達成の見通しがあるのかを見ておくべきである。(P16) (4)道路照明灯のLED化整備事業の件について、どのくらいCO2の削減ができたのかについても記載してほしい。(P20) (5)北本駅に自転車利用環境の整備として、シェアサイクルの実証実験をしているとあるが、市民にあまり知られていないのではないのか。やはり知られていないと使わないので、PRに力を入れてほしい。市民だけでなく、他市から来た人に駅前から少しの距離を移動するために使ってもらうことを含めて、広報が必要であると思う。(P20) (6)電気使用量・燃料使用量の件もコロナの影響で市役所としての活動が増えたことを踏まえての評価だと思うが、コメントがあった方がよいと思う。(P30) (7)システムの体系について、EMSは、何の略なのかを含め、説明を記載してほしい。(P32) (8)「環境配慮の推進の水道使用量の削減」では、かなりの削減数値になっているので、達成できた原因を知ることができると面白いと思う。(P33) (9)不適合事項の中で、「(2)空調機器の使用方法が不適切である」とあるが、地球環境が変わってきていて、今までの制度を見直していかなきゃいけない段階にきていると思う。(P36)</p>	<p>(1)ご意見のありました発掘調査報告書につきましては、定義として「発掘調査報告書とは、埋蔵文化財の発掘作業から整理作業にいたる、発掘調査全般の成果を的確にまとめたものです。発掘調査は、この報告書が適切に刊行されることによって完結する」と位置づけられています。また、本来地中にあり、永久に現状保存されることが望ましいとされる埋蔵文化財について、開発等により記録保存の措置をとることが避けられない場合のみ発掘調査が行われ、その代替措置として発掘調査報告書が刊行されますが、汎用性やシステム寿命の問題もあり、将来にわたって長期保存されることという大原則を満たすことができないため、PDFをはじめとしたデジタルデータのみでの刊行は認められておりません。一方で、埋蔵文化財は国民共有の財産であり、その成果を横断的に検討することによって初めて国や地域の歴史が復元されていくため、公開もまた大原則となります。現在は一部の報告書のみHP上で公開されていますが、今後は市HPのみならず、奈良文化財研究所が運営する全国最大の報告書関係HP「全国遺跡報告総覧」への掲載を目指すなど、より市民に調査成果を公開できるよう努めてまいります。また、埋蔵文化財以外の報告書につきましては、現在デジタルアーカイブとして、NPO法人による事業として随時公開を進めているところでございます。(文化財保護課) (2)令和2～3年度に市民一人あたりのごみ排出量が増加していることについて、必ずしも新型コロナウイルス感染症の影響であると特定はできませんが、全国的にも生活系ごみが増加傾向にあり、本市でも同様の傾向がみられることから、コロナ禍による在宅勤務等の増加の影響があったと推測されます。(環境課) (3)ご指摘の点は、貴重なご意見として承ります。(環境課) (4)年間255,376kgのCO2を削減し、平成25年度比では63.5%減となっています。(建設課) (5)シェアサイクルの周知活動として、令和5年度から利用案内パンフレットの作成及び配架を行ってまいります。今後はパンフレット配架場所を広げるなどし、広報・PRを図ります。(産業観光課) (6)電気使用量・燃料使用量の減少は、必ずしも新型コロナウイルス感染症の影響であると特定はできませんが、分析含めてご意見として、参考とさせていただきます。(環境課) (7)P32に説明を記載いたします。(環境課) (8)ご意見として、参考とさせていただきます。(環境課) (9)ご意見として、参考とさせていただきます。(環境課)</p>	<p>(1)EM菌を教育現場で使用することについて、以前から疑問を持っている。教職員の研修は、衛生化学的なものを、なんでもかんでも詰め込んでいい訳ではない。教員に教えることは、ひいては、子供たちに考え等が伝えられることになるので、エビデンスがないものよりも、科学的に安心できるものこそ覚えてもらうのが大事ではないかと思うが、担当課としてはどのようにお考えか。(P22) (2)自動車騒音の一般国道17号の夜間数値が73dBとあり、基準値を超えている。北本市としてはどう働きかけて、どう減らせるようにするのか。あるいは、どうしようもないのか、その辺りをお伺いしたい。(P15)</p>	<p>(1)「EM菌」の科学的根拠については様々な見方・考え方があり、これを伝えるとともに、環境教育の一環として、バイオマスの利用や活用について、理科や社会科、総合的な学習の時間の授業等で適切に取り扱っています。(学校教育課) (2)自動車騒音に関する環境基準の超過原因の一つとして自動車の交通量が上げられます。このほか、急な加速・減速時の自動車単体から発生するエンジン音や排気音、タイヤのロードノイズなども環境基準の超過をもたらす原因として考えられます。自動車ユーザーに原因のある自動車騒音につきましては、連絡や相談をいただければ、県土整備事務所の道路整備について要望を検討してまいります。(環境課)</p>

9	金子委員	<p>(1)生ごみ処理容器等補助事業など、助成や補助額が明らかなものは決算額を示してほしい。(P18)</p> <p>(2)P8の食と農と環境の学習推進や北本産野菜の学校給食への導入、P13の浄化槽の法定検査受検促進など数量的に後退あるいは低下・悪化している結果については、考察や課題についての記述があり評価できる (P8、P13)</p> <p>(3)令和7年度が計画期間であるので、令和5年度実績、令和6年実績においては、目標に対する評価としても考察や課題分析の記述は必要ではないか。</p> <p>(4)アライグマの捕獲件数が増加傾向であるが、環境的要因はあるのか、捕獲地域や生息状況(空き家との関係)など把握し、注視していただきたい。(P7)</p> <p>(5)農地実態調査事業の記載では市民農園に60万円出しているように読み取れるが、活動補助金60万円は市民会議全体のもの。実際には、地代は使用料で相殺しており農園関係の活動費は59,487円なので、金額の表記を工夫してほしい。(P8)</p> <p>(6)ごみ減量等推進市民会議活動支援事業は、P9再掲ではなく「市民ホールにて市民を対象としたパネル展示会の開催、自治会選出のごみ減量推進員を対象にした「北本市のごみの状況」の講演、ごみ処理施設見学会、リサイクル市民農園の活用等のごみの減量・資源化への活動へ支援を行った。活動費補助金 決算額600(千円)」上記のように変更いただきたい。(P16)</p> <p>(7)EM菌についての表現が分かり辛いので、もう少し詳細を記載してほしい。また、教職員の環境研修事業の中の教あるうちの1つならば良いが、EM菌についてのみでは環境研修として足りないと感じるので、学校ビオトープ事業等についても研修してほしい。(P22)</p>	<p>(1)生ごみ処理容器・電気式生ごみ処理機購入費補助事業について、決算額を追記いたします。(環境課)</p> <p>(2)ご意見として、参考とさせていただきます。(環境課)</p> <p>(3)ご意見として、参考とさせていただきます。(環境課)</p> <p>(4)本市に限らず埼玉県内において、捕獲数が増加し続けております。北本市アライグマ捕獲器貸出要綱に基づき罫の貸し出しを継続し捕獲を強化するとともに、県が行う捕獲等の技術的支援、実施体制の整備等の支援等を活用しつつ、アライグマの住処の適正な管理なども検討してまいります。(環境課)</p> <p>(5)標記の件に関して活動費の表記の修正をします。(産業観光課)</p> <p>(6)修正いたします。(環境課)</p> <p>(7)総合的な学習の時間等において、北本市自然観察公園を利用する際、ビオトープをはじめとする環境教育について、説明を受けて見学等を行っているため、今後も日常の教育活動を進める中で自然な教員研修を目指していきます。(学校教育課)</p>	<p>(1)決算額が示されているところとないところがあるが、示すかどうかのルールがあるのか。</p> <p>(2)農地実態調査事業など、事業として成果があがったものでは環境としての評価を加えて記載できないか。また、利用集積が図れたとあるが、これによって有休農地あるいは耕作放棄の可能性がおよそどのくらい防げたのか。あるいは農地として再生したのか。(P8)</p> <p>(3)市民農園の普及と活用に、ごみ減量等推進市民会議の活動支援のみ掲載されているが、令和4年度は産業振興・農政担当扱いで助成制度の実績はないのか(P9)</p> <p>(4)③省エネ型住まいづくりやスマートハウスの普及・促進の中に「ゼロカーボンシティ」宣言が令和4年1月15日にしたとあるが、令和3年度に宣言して令和4年度の取り組みあるいは方向を示したものを記載できるか。(P21)</p>	<p>(1)特にルールはございません。(環境課)</p> <p>(2)環境としての評価を詳細にすることは現状できません。また、遊休農地や耕作放棄地の可能性を定量的に示すことはできないが、事業により農地として再生していると考えられます。(産業観光課)</p> <p>(3)産業観光・農政担当扱いでの助成制度の実績はありません。(産業観光課)</p> <p>(4)令和4年度は、4回の本部会議を経て北本市ゼロカーボンシティ重点取組事項を策定いたしました。この重点取組事項は、今までに本市が取り組んできたことを総括し、それらをさらに推進していくことを基本的なコンセプトとして、大きく3本の柱としてまとめました。紙面の都合もありますので本報告書への記載は、考えておりません。(環境課)</p>
10	白川副会長	<p>(1)市民緑地も4ヶ所あるが、これも代がわりすると同時に、ほとんど無くなるのが明らかな状態であるからそこに対する市を挙げてのPRや、地主さんに対する補助等は必要(P7)</p>	<p>(1)市民緑地のPRの実施については、その方法を検討するとともに実施に努めます。また、市民緑地契約を締結していただく代わりとして、除草や樹木の剪定伐採などの土地の管理を市が行います。また、固定資産税も免除となります。(都市計画政策課)</p>	<p>(1)市の組織構造として、各農家に国の補助制度の改正等の情報を入れるための仕組みは、現状ではどうなっているのか。(P8)</p>	<p>(1) 該当者には直接通知を行って、ます。その他では市ホームページによる周知を行って、ます。(産業観光課)</p>

※記載されているページは、年次報告書(素案)のページです。

※令和5年12月13日から12月21日まで、関係各課に確認依頼をし、変更となった箇所は下記のとおりです。

①8頁上から10行目 農地実態調査事業 58件⇒60件

②8頁上から23行目 北本農産物の直売事業 前年比12%増となった⇒前年比約14%増となった

③13頁下から10行目 公共下水道整備事業 表内 人口普及率 75.08%⇒75.00%

④20頁上から9行目 道路照明灯等整備事業 R3年度は10,241,786円の減額となっている。「いるほか、CO2削減量は平成25年と比較し255.376255.376kg CO2/年となっている。」を追記